

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
第 1 回 臨時 会

令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会7月臨時会が
令和3年7月19日午後3時30分山形村農業者トレーニングセンター大ホールに
招集された。

令和3年7月19日(月曜日)

議事日程

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 議案第1号
教育長の任命について
議案第2号
教育委員会委員の任命について
報第1号
令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第3号)

出席議員(17名)

2番	高橋良二	3番	高橋廣美
5番	林邦宏	6番	中村文映
7番	北村直樹	8番	三澤一男
9番	福澤倫治	10番	春日仁
11番	大池俊子	12番	大月民夫
13番	小林幸司	14番	小出敏裕
15番	櫻井健司	16番	古川吉徳
17番	上條美智子	18番	今井ゆうすけ
19番	内田麻美		

欠席議員(1名)

1番	上條俊策
----	------

説明のため出席した者

副 管 理 者 本 庄 利 昭
副 管 理 者 宮之本 伸
教 育 長 百 瀬 司 郎
職 務 代 理 者
教 育 委 員 清 澤 あゆみ

副 管 理 者 小 林 弘 幸
教 育 長 伊 佐 治 裕 子
候 補 予 定 者
教 育 委 員 根 橋 範 男
中 学 校 長 中 川 満 英

事務局職員出席者

事 務 局 長 藤 森 誠
事 務 局 次 長 塚 田 雅 宏
指 導 主 事 牧 野 圭 介
朝 日 村 上 條 靖 尚
教 育 委 員 会
次 長 補 佐 小 澤 弥 生
次 長 補 佐 出 羽 沢 千 曲
主 事 松 尾 昌 樹

事 務 局 次 長 赤 羽 志 穂
事 務 局 次 長 高 野 毅
山 形 村 小 林 好 子
教 育 委 員 会
次 長 補 佐 三 澤 良 彦
次 長 補 佐 小 笠 原 晃 子
中 学 校 教 頭 百 瀬 顕 正

令和3年7月19日(月)午後 3時30分開会

開会及び開議の宣告

副議長(三澤一男) これより令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会を開会いたします。

現在までの出席議員は17名でありますので、定足数を超過しております。よって、直ちに本日の会議を開きます。

次に、臥雲管理者は、他の公務のため本日の会議は欠席されておりますので、ご承知願います。

本日の議事は、お手元に配付申しあげてあります議事日程により進めます。

仮議席の指定

副議長(三澤一男) 日程第1、仮議席の指定を行います。

本日、新たに議員となられた皆様の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

議長の選挙

副議長(三澤一男) 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(三澤一男) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については副議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(三澤一男) ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することにいたします。

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議長に上條美智子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました上條美智子議員を松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(三澤一男) ご異議なしと認めます。

よって、上條美智子議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました上條美智子議員が議場におられますので、本席から告知いたします。

議長に当選されました議員から挨拶があります。

議長(上條美智子) ただいま松本市・山形村・朝日村中学校組合議会の議長に当選をさせていただきます。上條美智子でございます。

当議会議員の皆様、そして理事者の皆様方のご協力をいただきながら、議長の責務を果たしてまいりますので、何とぞよろしく願い申し上げます。

副議長(三澤一男) これをもって私の職務は終わりました。

皆様方のご協力をいただき無事職務を果たすことができました。誠にありがとうございました。

議長と交代いたします。

(副議長、議長と交代)

議長(上條美智子) お待たせいたしました。

ただいまより議長としての職務を執行いたします。よろしく願い申し上げます。

最初に、報告事項を申し上げます。

管理者より議案が3件提出されており、また地方自治法施行令第146条第2項の規定に基

づき、令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計繰越明許費繰越計算書が提出されております。あらかじめお手元にご配付申しあげたところであります。

議席の指定

議長（上條美智子） 日程第3、新たに議員となられた方の議席の指定を行います。

新たに議員となられた皆さんの議席は、1番、上條俊策議員、2番、高橋良二議員、17番、上條美智子、18番今井ゆうすけ議員、19番、内田麻美議員、以上のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（上條美智子） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により議長において、9番、福澤倫治議員、10番、春日 仁議員を指名いたします。

会期の決定

議長（上條美智子） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上條美智子） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議案第1号 教育長の任命について

議案第2号 教育委員会委員の任命について

報第1号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算 (第3号)

議長（上條美智子） 日程第6、議案第1号 教育長の任命について、議案第2号 教育委員会委員の任命について、報第1号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第3号）の以上3件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

本庄副管理者。

副管理者（本庄利昭） 先ほど報告がございましたが、管理者であります松本市の臥雲市長が本日、他の公務のため出席できませんので、代わって副管理者であります山形村の本庄でございますが、ご挨拶と提案理由を申しあげます。

本日ここに、令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中、ご出席をいただき厚く御礼を申しあげます。

連日の猛暑が続きますが、議員の皆様には当山形村までお出かけをいただき、心から歓迎を申し上げます。

昨年来の世界規模の重要課題であります新型コロナウイルス感染症については、この5月より各自治体で予防接種が順次進められておりますが、いまだ収束が見込めない状況であります。

今週末にはオリンピック、またパラリンピックも開催を控え、東京都、沖縄県に緊急事態宣言が発令されております。主会場であります東京都では感染者数が3日連続で1,000人を超える日が続いております。オリンピック・パラリンピックの開催が感染症拡大とならないが大変心配しておりますが、57年前の東京オリンピックと同様の感動のドラマが再び展開されることを期待し、選手の皆さんにはコロナ禍での開会となりますが、心からエールを送りたいと思います。

当松本圏域については、新規感染者が4月以降増加傾向にありましたが、この7月2日、ようやく警戒レベルが1となり、感染者数が小康状態であります。今後、都市部での感染者の増加が各自治体へのワクチンの提供に影響が出ないか心配をされるところであります。

それでは、ただいま上程されました議案第1号から第2号及び報告第1号について説明を申し上げます。

議案第1号は教育長の任命についてでございます。

松本市の赤羽郁夫前教育長が令和3年3月31日をもって退任されたことから、現在、教育長が欠員となっております。その後任として新たに先ほど所信表明がありました伊佐治裕子氏を教育長に任命するものであります。

議案第2号は教育委員会委員の任命についてでございます。

朝日村の教育長職務代理者でありました上條利春前委員の任期が7月26日までとなっておりますが、3月31日に辞職願を提出され、当組合教育委員会の同意を得て、当日付で辞職されました。3市村の申合せにより、山形村、朝日村の教育長職務代理者を2年交代で委員に選出することとなっており、今回、山形村の教育長職務代理者、平林昌廣氏を教育委員に任命したいというものであります。なお、申合せによる任期は7月27日から2年間となります。

もうお一人は清澤あゆみ委員の任期が、来る7月26日をもって満了となることから、その後任として、新たに宮澤美香氏を任命したいものであります。

清澤委員は保護者代表として務めていただいておりますが、申合せにより保護者代表として教育委員は各市村から2年交代で選出していることから、今回、山形村の推薦により宮澤美香氏を任命したいというものであります。任期は同じく7月27日から2年間となります。

以上、議案第1号、第2号について議会の同意を求めるものでございます。

次に、報第1号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第3号)につきましては、緊急を要するため、地方自治法第179条の規定により、去る3月27日付

で専決処分をしたものでございます。

その内容は、新型コロナウイルス感染症対策に関わる経費と令和2年度予算において繰越明許が必要になった経費を計上いたしました。

新型コロナウイルス感染症に関わる経費でございますが、国の令和2年度第3次補正予算で計上された補助金でございます。歳入歳出予算それぞれに60万円を増加し、予算規模を1億6,871万円とするものでございます。

また、繰越明許費が必要な経費につきましては、先ほど申しあげた新型コロナウイルス感染症対策の補助事業が令和2年度中の完了が困難なため、その事業に関わる経費を全額繰り越すものでございます。

以上、3件につきましてよろしくご審議をくださりますようお願いいたします。

補正予算の詳細につきましては、補足説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。
議長（上條美智子） 塚田事務局次長。

事務局次長（塚田雅宏） 事務局次長の塚田でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどの報第1号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明をさせていただきたいと思っております。

議案書12ページ、13ページをお願いいたします。

歳入でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目教育費国庫補助金、説明欄白丸令和2年度学校保健特別対策事業費補助金追加、60万円の増額でございますが、先ほどこれは説明がございました学校におきます新型コロナウイルス感染症対策事業費として、国の令和2年度の第3次補正で補正したものでございます。内容としましては、学校の臨時休校に関わる対応、それから臨時休業からの再開、それから学校の教育活動の維持継続に関するものでございます。

それから、14ページ、15ページをお願いいたします。

3款教育費、2項中学校費、1目学校管理費、説明欄一つ目の白丸一般管理費更正増、事務費などを追加、40万円の増額で、その下の白丸授業用校用備品充実整備費更正増、事務費追加、20万円の増額、いずれも先ほど説明した歳入の補正、歳入補助対象経費でございます。

なお、16ページに繰越明許費理由書でございますけれども、先ほど申しあげました120万円という金額が年度内に執行完了が困難であるため、繰越明許として令和3年度の執行とするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（上條美智子） ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

お諮りいたします。

ただいま上程されました人事案件2件につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上條美智子） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号及び議案第2号は一括採決いたします。

議案第1号 教育長の任命について、及び議案第2号 教育委員会委員の任命については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上條美智子） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号については、これに同意することに決しました。

次に、報第1号に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

（発言する者なし）

議長（上條美智子） 質疑がないようですので、これより採決いたします。

報第1号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第3号）について、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上條美智子） ご異議なしと認めます。

よって、報第1号は原案どおり承認することに決しました。

閉会の宣告

議長（上條美智子） 以上をもって、今期臨時会に付議された案件は全部議了いたしました。

以上をもって、今期臨時会を閉会します。

令和3年7月19日（月）午後4時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和3年7月19日

議 長 上 條 美 智 子

署名議員 福 澤 倫 治

署名議員 春 日 仁